

# ツール・ド・九州2026開催に伴う事前プロモーション及び当日イベント企画運営業務 企画提案公募実施要領

福岡県スポーツコミッション（以下「発注者」という。）では、ツール・ド・九州2026開催に伴う事前プロモーション及び当日イベント企画運営業務を委託するにあたり、契約候補者を選定するための企画提案公募を以下のとおり実施します。

なお、本公募は、令和8年度の当初予算成立を前提としており、予算の成立状況によっては、業務内容を変更すること、又は契約を締結しないことがあることをあらかじめご了承ください。

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

ツール・ド・九州2026開催に伴う事前プロモーション及び当日イベント企画運営業務

### (2) 業務の目的

ツール・ド・九州2026（以下「本大会」という。）を開催するにあたり、コース沿道を中心として事前から効果的に機運醸成を図るとともに、大会当日のイベントを通じ、賑わいの創出と安全な大会運営を実施する。特に当日の交通規制に係る周知は、大会の安全かつ円滑な運営に不可欠であり、質的にも量的にも徹底することが重要である。

#### <業務内容>

- ① 100日前イベントの実施
- ② ジオラマの制作
- ③ 観戦用冊子の制作
- ④ 第1フィニッシュ会場の設営及び運営
- ⑤ 第2フィニッシュ会場の設営及び運営
- ⑥ 第3フィニッシュ会場の設営及び運営
- ⑦ 中間スプリント会場の設営及び運営
- ⑧ ツール・ド・九州版キャラバンの実施
- ⑨ 情報発信（広告・宣伝）
- ⑩ 応援グッズの制作
- ⑪ 企業等との協働
- ⑫ その他
- ⑬ 業務実績報告書の作成

### (3) 仕様書

別添「業務委託仕様書」のとおり

（※仕様書は現時点のものであり、契約候補者との協議を踏まえて最終決定する。）

## 2 委託期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

## 3 提案上限額

82,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

※本上限額には各会場料を含まないため、各会場料の積算は不要とする。

#### 4 参加資格

企画提案に応募できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な経営基盤を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合を除く。）
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止期間中でない者。
- (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。また、これらの者に利益若しくは便宜の供与等を行っていない者。

#### 5 手続き等

##### (1) 契約候補者の選定方法及び審査基準

###### ①選定方法

提出された企画提案書について、一次審査は書面審査、最終審査はプレゼンテーション審査により審査し、最も優秀な提案を行った事業者を契約候補者とする。

###### ②審査項目及び審査内容等

審査項目	審査内容
業務遂行能力	ア. 業務を適正かつ確実に履行できるようなスケジュール、実施体制及び人員確保がなされているか。 イ. 同種又は類似業務の実績から効率的な業務の履行が見込まれるか。
提案内容	ア. 100日前イベントが本大会の開催や開催地域の魅力を発信できるような内容か。 イ. ジオラマが魅力的であるか。 ウ. 観戦用冊子が魅力的であるか。配布方法が効率的・効果的であるか。 エ. 第1フィニッシュ会場について、ステージコンテンツの内容が集客力を高める魅力的な内容であるか、運営体制に問題はないか。 オ. 第2フィニッシュ会場について、会場レイアウトや飲食の提供が、集客力を高める魅力的な内容であるか、運営体制に問題はないか。 カ. 第3フィニッシュ会場について、会場レイアウトや若者向けコンテンツの内容が、集客力を高める魅力的な内容であるか。 キ. 中間スプリント会場について、ファミリー向けコンテンツ等の内容が、集客力を高める魅力的な内容であるか。 ク. ツール・ド・九州版キャラバンの実施について、オリジナルノベルティの内容並びに宣伝隊及びサンプリングの実施内容は、集客力を高める魅力的な内容であるか。 ケ. 情報発信（広告・宣伝）施策がスケジュールも含め効率的・効果的な内容か。 コ. 企業や店舗、各種イベント等と連携した取組が効果的な内容であるか。 サ. その他、各業務におけるワンヘルスやSDGsの推進に寄与する取組など、独自の提案がされているか。
経費	ア. 見積が業務内容に見合っており、適正であるか。

## (2) スケジュール

令和8年2月20日(金)	公募開始
3月2日(月)	参加意思表明書提出、質疑受付締切
4日(水)	質疑に対する回答
24日(火)	企画提案書提出締切
26日(木)	一次審査(書面審査)
	※参加者が5者以上の場合のみ実施
30日(月)	最終審査(プレゼンテーション審査)
31日(火)～4月上旬	審査結果通知、契約締結

## (3) 問い合わせ先及び企画提案書提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ企画課国際スポーツ大会推進室  
池田 宛  
電話：092-643-3996 / FAX：092-643-3408

## (4) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書を提出すること。参加意思表明書の提出がない者の参加は認められない。

- ① 提出書類：参加意思表明書(様式1)
- ② 提出期限：令和8年3月2日(月)17時まで(必着)
- ③ 提出方法：(3)に持参又は郵送すること。

## (5) 参加意思表明書提出者への提供資料

(4)提出者に対し、以下資料を提供する。

- ・本大会ロゴマーク、グラフィックエレメント、ポスターのデータ
- ・100日前イベントの開催地
- ・第1フィニッシュ会場
- ・第2フィニッシュ会場
- ・第3フィニッシュ会場
- ・中間スプリント会場
- ・ツール・ド・九州版キャラバンにおける街頭サンプリングの実施場所
- ・大会コース(令和8年2月20日時点)

## (6) 質問の受付、回答

### ①質問の受付

本件に係る質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

#### ア. 質問方法

質問内容を下記メールアドレスに電子メールで送付するものとする。

#### イ. 電子メールアドレス

kokusai-sports@pref.fukuoka.lg.jp

#### ウ. メールの件名

ツール・ド・九州2026開催に伴う事前プロモーション及び当日イベント企画  
運營業務に関する質問(法人名)

#### エ. 質問受付期間

令和8年3月2日(月)17時まで(必着)

②質問の回答

ア. 質問の回答は、受け付けた質問と回答を一覧表にした上で、県ホームページに掲載する。

回答日：令和8年3月4日（水）

イ. ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容や本大会のコースやイベント会場等に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

ウ. 質問回答一覧表には、質問者の情報は記載しない。

(7) 企画提案書の提出

①提出書類

ア. 企画提案書表紙（様式2）

イ. 企画書（任意様式）

- ・ A4判で作成すること。ただし、図表等はA3判でも可とする。

- ・ 仕様書に基づき、企画提案参加者の企画等を提案すること。具体的には以下について記載すること。

<p>実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施体制</li> <li>※専任担当の有無、発注者との連絡体制等を明示すること。</li> <li>※専任となる担当者等について、過去に同種又は類似の業務に従事した経験がある者については、可能な限りその経歴を明示すること。</li> <li>・ 実施スケジュール</li> </ul>
<p>企画提案内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 100日前イベントの実施内容</li> <li>・ ジオラマの制作案</li> <li>・ 観戦用冊子の制作案（仕様、構成案、紙面イメージ、配布方法）</li> <li>・ 第1フィニッシュ会場の実施内容</li> <li>※運営体制、ステージコンテンツの実施内容について示すこと</li> <li>・ 第2フィニッシュ会場の実施内容</li> <li>※運営体制、会場レイアウト、飲食の提供について示すこと</li> <li>・ 第3フィニッシュ会場の実施内容</li> <li>※会場レイアウト、若者向けコンテンツの実施内容について示すこと</li> <li>・ 中間スプリント会場の実施内容</li> <li>※ファミリー向けコンテンツ等の実施内容について示すこと</li> <li>・ ツール・ド・九州版キャラバンの実施内容（宣伝隊及び街頭サンプリング隊のキャスティング、宣伝隊の実施エリア）、オリジナルノベルティの内容</li> <li>・ 情報発信（広告・宣伝）の実施内容</li> <li>※媒体、コミュニケーション等を具体的に提案すること</li> <li>・ 企業や店舗、各種イベント等と連携した取組</li> <li>・ その他、各業務におけるワンヘルスやSDGsの推進に寄与する取組など、独自の取組</li> </ul>
<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同種又は類似の業務実績</li> </ul>

ウ. 法人等の概要書（任意様式、既存のパンフレット等可）

エ. 見積書（任意様式：A4判）

②提出部数：8部

③提出期限：令和8年3月24日（火）17時まで（必着）

④提出方法：(3) に持参又は郵送

## ⑤審査会（プレゼンテーション）

### ア．一次審査（書面審査）

日 程：令和8年3月26日（木）

- ・本事業の企画提案参加者が5者以上の場合は、提出された企画提案書について、選定委員会事務局にて、審査基準に基づき一次審査（書面審査）を行い、最終審査（プレゼンテーション審査）に進む4者を選定する。
- ・選定結果は、メールにて通知する。結果に対する異議は受けない。  
※企画提案参加者が4者以下の場合は、一次審査（書面審査）は実施しない。

### イ．最終審査（プレゼンテーション審査）

日 程：令和8年3月30日（月）13：00～

場 所：福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁 地下1階北棟 行政14号

持ち時間：1者45分程度（説明30分、質疑応答15分予定）

- ・プレゼンテーションの実施順は、抽選で決定する。
- ・プレゼンテーションは企画提案書を基に実施すること。
- ・選定委員会において、プレゼンテーション審査を行い、高い評価を得た企画提案参加者を契約候補者として選定する。
- ・最終審査の詳細（開催時間など）は、一次審査を通過した企画提案参加者に速やかにメールにて通知する。  
※一次審査を実施しない場合には、すべての企画提案参加者に速やかにメールにて通知する。
- ・応募が1者の場合であっても、審査を行い、契約候補者として選定するか否かを決定する。また、応募が無い場合には、業務内容を見直し、再度公募を行う。
- ・選定結果は、文書で通知する。結果に対する異議は受けない。

## （8）企画提案参加に際しての注意事項

### ①失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ア．提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ．提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ウ．審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ．実施要領等に違反すると認められる場合
- オ．その他、発注者が提示した事項に違反した場合

### ②著作権等

提出書類の内容に含まれるイラストや写真等に関連して第三者との間に生じた紛争等については、すべて企画提案参加者が責任を負うこと。

### ③複数提案の禁止

企画提案参加者は複数の企画提案書の提出は不可とする。

### ④提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え、再提出は認めない。

### ⑤提出書類の返却

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

### ⑥費用負担

企画提案書の作成・提出等、参加に要する経費等はすべて企画提案参加者の負担とする。

⑦その他

- ア. 企画提案参加者は企画提案書の提出をもって実施要領等の記載内容に同意したものとす。
- イ. 提出書類を提出後、契約締結までの間に企画提案参加者が指名停止等の事由に至った場合は、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとする。この場合において、該当する者が契約候補者とされている場合は、次順位の者と手続を行う。
- ウ. 提出書類を提出した後に辞退する場合は、速やかに（3）に連絡するとともに、書面（任意様式：A4判）により届け出ること。
- エ. 本大会のコースやイベント会場等については、公表前もしくは未確定であるため、提案に際しては、各所への個別連絡は控え、情報の取扱には十分留意すること。

6 契約手続き

- (1) 契約候補者として選定された者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合には、発注者と契約締結となる。
- (2) 契約金額については、(1)の協議が整い次第、契約候補者に対し改めて見積書提出の依頼を行い、決定する。
- (3) 委託契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、「当初委託契約額（消費税込）」の100分の10以上の金額の契約保証金を発注者に納付する。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。また、過去2年の間に福岡県スポーツコミッション若しくは国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合がある。
- (4) 契約候補者との協議が整わない場合は、次点者と同様の手続を行う。